

9. 委任状に関するご案内

各種手続きを代理の方が行う場合には、委任状が必要となります。

※ 一部、代理人による手続きができないもの（8～35ページの各手続き詳細に「代理人による手続き不可」と記載）があります。

様式について

- 次ページに委任状の参考様式を載せておりますので、必要事項をご記入の上、切り離してお使いいただけます（任意の様式でも有効です）。
- 委任状の作成にあたっては、委任事項を忘れずに記入してください。
- 不明な点は、手続きを行う窓口にお問い合わせください。

【記載例】

（死亡に関する手続き用）

委 任 状

代理人（頼まれて窓口に来られる方）

住 所 仙台区青葉区●●丁目●番●号

氏 名 青葉 太郎

生 年 月 日 明治・大正 昭和 平成・令和 59 年 8 月 3 日

私は、上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

委任事項： 戸籍附票の交付請求・受領手続き

対象者： 杜野 町子

※ 対象者は、委任事項が住民票の写しや戸籍等の「証明書の交付の場合」に、どなたの証明書が必要か氏名を記入してください。委任者（頼む方）と同一の場合は記入不要です。

委任者（頼む方）

令和 7 年 4 月 1 日

住 所 青葉区●●丁目●● △△マンション123号室

氏 名 杜野 都

生 年 月 日 明治・大正 昭和 平成・令和 38 年 9 月 5 日

連 絡 先 電 話 番 号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

※ 委任事項ごとに1枚の委任状が必要です。
例えば、住民票の写しと戸籍謄本を両方請求する場合には、委任状が2枚必要です。

<委任事項の例> 出来る限り具体的に記載してください。

・世帯主の変更に関する手続き	・死亡に伴う国民健康保険の手続き	・〇〇証の返却手続き
・住民票の写しの交付請求・受領	・死亡に伴う後期高齢者医療制度の手続き	・〇〇証の記載事項変更手続き
・戸籍謄本の請求・受領	・死亡に伴う国民年金の手続き	

※ 必ず委任者（頼む方）がすべての項目を記載し、原本を提出してください。

※ 委任者の氏名は必ず自署してください。

※ 上記の内容について、委任者へ電話で確認させていただく場合があります。日中連絡の取れる連絡先電話番号を記入してください。

すべての項目は、委任者(頼む方)が記入してください。

委任事項を具体的に記入してください。
様式下部の委任事項の例を参考にしてください。

委任事項が、証明書等の交付の場合は、どなたの証明書が必要か氏名を記入します。
委任者（頼む方）と同一の場合は記載不要です。

作成日を記入します。
作成後3か月以内に、窓口にお越しください。

委任者の自署が必要です。

日中連絡の取れる連絡先電話番号を記入してください。

窓口での本人確認について

- 委任状のほかに、代理人（頼まれて窓口に来られる方）の本人確認書類が必要です。
- 必要となる本人確認書類については、3ページを参照してください。

委任状

代理人（頼まれて窓口に来られる方）

住 所 _____

氏 名 _____

生 年 月 日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日

私は、上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

委任事項：

対象者：

※ 対象者は、委任事項が住民票の写しや戸籍等の 証明書の交付の場合 に、どなたの証明書が必要か氏名を記入してください。委任者（頼む方）と同一の場合は記入不要です。

令和 年 月 日

委任者（頼む方）

住 所 _____

氏 名 _____

生 年 月 日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日

連 絡 先
電 話 番 号 _____

※ 委任事項ごとに1枚の委任状が必要です。

例えば、住民票の写しと戸籍謄本を両方請求する場合には、委任状が2枚必要です。

＜委任事項の例＞ できる限り具体的に記載してください。

- | | | |
|-----------------|---------------------|----------------|
| ・世帯主の変更に係る手続き | ・死亡に伴う国民健康保険の手続き | ・〇〇証の返却手続き |
| ・住民票の写しの交付請求・受領 | ・死亡に伴う後期高齢者医療制度の手続き | ・〇〇証の記載事項変更手続き |
| ・戸籍謄本の請求・受領 | ・死亡に伴う国民年金の手続き | |

※ 必ず委任者（頼む方）がすべての項目を記載し、原本を提出してください。

※ 委任者の氏名は必ず自署してください。

※ 上記の内容について、委任者へ電話で確認させていただく場合があります。日中連絡の取れる連絡先電話番号を記入してください。